

6 福福発第 12565 号

令和 6 年 12 月 3 日

( 公 印 省 略 )

障害児相談支援事業所 管理者 様

大田区福祉部指導監査担当課長

濱田 義昭

令和 6 年度障害福祉サービス事業者向け集団指導の実施について（通知）

平素より大田区障害福祉サービス事業に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度障害福祉サービス事業者向け集団指導につきまして、下記のとおり実施しますので、内容をご確認いただくとともに、研修等を活用し、職員の皆様へ資料内容の周知をお願いいたします。

記

1 対象者

障害児相談支援事業所の管理者及び従業者

2 実施方法

e ラーニング及び YouTube 大田区公式チャンネルに動画を配信しますので、いずれかの方法でご視聴いただき、確認報告書兼アンケートを提出してください。

3 受講方法

(1) e ラーニング

ア 利用者登録

はじめて利用する場合は、以下のページから利用者登録を行ってください。

大田区ホームページ>生活情報>福祉>大田区福祉人材育成・交流センター>福祉事業者の方へ>福祉人材向け e ラーニングの利用者登録・変更・削除（事業所向け）

[https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/kouryucenter/jigyousya/fukushi\\_jinzai\\_e-learning\\_jigyous.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/kouryucenter/jigyousya/fukushi_jinzai_e-learning_jigyous.html)



## イ 受講

eラーニングシステムにログインし、以下のコースから動画を視聴し、受講してください。資料も掲載されていますので、必要に応じて、資料の印刷等を行ってください。

eラーニングトップページ>S 事業者支援>令和6年度集団指導>令和6年度集団指導（計画相談支援、障害児相談支援）

## ウ 確認報告書兼アンケートの提出

確認報告書兼アンケートのフォームに必要事項を記入し、送信、提出してください。確認報告書兼アンケートの提出をもって、令和6年度の集団指導を受講したものとします。

## (2) YouTube（大田区公式チャンネル）

### ア 受講前準備

必要に応じて、以下のページから資料の印刷等を行ってください。

大田区ホームページ>MENU/総合案内>生活情報>福祉>社会福祉法人・福祉サービス事業者等の指導監査(検査)>集団指導(障害)

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/shidoukansa/shuudannsidou-shougai.html>



### イ 受講

以下のページから動画を視聴し、受講してください。

大田区ホームページ>MENU/総合案内>広聴・広報>YouTube

[https://www.city.ota.tokyo.jp/aboutweb/ota\\_youtube.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/aboutweb/ota_youtube.html)



### ウ 確認報告書兼アンケートの提出

上記アの資料を掲載しているページから確認報告書兼アンケートをダウンロードし、必要事項を記入した上で、以下の宛先まで電子メールにて提出してください。件名は、「集団指導報告書（事業所名）」としてください。電子メールでの提出が難しい場合には、FAXにて提出してください。確認報告書兼アンケートの提出をもって、令和6年度の集団指導を受講したものとします。

#### 【確認報告書兼アンケート提出先】

大田区福祉部福祉管理課法人指導担当 担当 脇野、生形（うぶかた）

電話 03-5744-1215 FAX 03-5744-1520

E-mail hojin-shido@city.ota.tokyo.jp

4 集団指導実施期間

令和6年12月3日（火）から令和7年1月31日（金）まで

5 確認報告書兼アンケート提出期限

令和7年1月31日（金）

問合せ先 大田区福祉部福祉管理課法人指導担当  
担当 脇野、生形（うぶかた）

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区役所本庁舎8階

電話 03-5744-1215 / FAX 03-5744-1520

E-mail [hojin-shido@city.ota.tokyo.jp](mailto:hojin-shido@city.ota.tokyo.jp)